

地域防災計画の一部修正について

地域防災計画の主な修正事項

1 市の災害対応等の見直し

- (1) 避難所における新型コロナウイルス感染症対策の記載
- (2) 最新の富士見市洪水対応時系列マニュアルに即した体制の掲載
- (3) 富士見市災害廃棄物処理計画の内容の反映
- (4) 災害対策本部設置及び職員参集基準の見直し
- (5) 福祉避難所の指定状況の整理

2 県の地域防災計画修正に伴う見直し

- (1) マイ・タイムラインの作成
- (2) 避難所における女性や性的少数者への配慮
- (3) 受援体制の確保

3 法改正等に伴う見直し

- (1) 災害対策基本法の改正に伴う見直し

1 市の災害対応等の見直し

(1) 避難所における新型コロナウイルス感染症対策の記載

市が作成した「新型コロナウイルス感染症対策に対する避難所運営要領」に基づき、避難所における新型コロナウイルス感染症対策について記載しました。

新計画

避難所におけるコロナ対策として…

①避難者の居住スペース同士の距離を確保

2m

②段ボールパーティションの設置

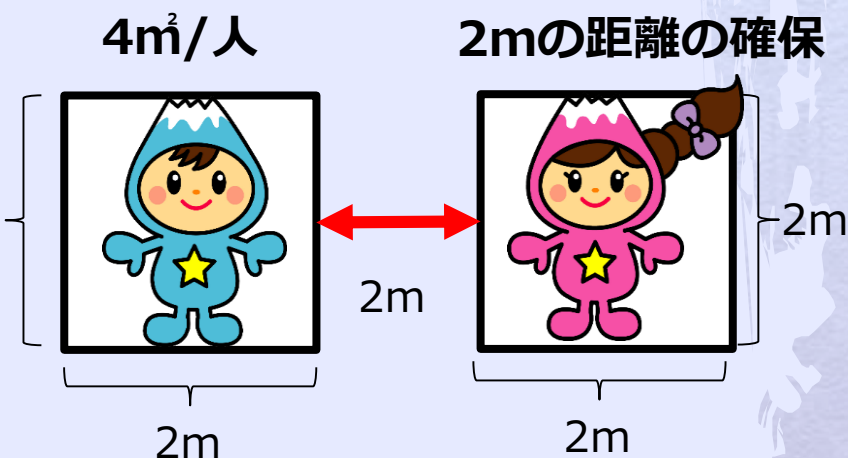
③感染疑い避難者の個室避難

④手洗いやマスクの着用など基本的な感染症対策の徹底を周知

⑤分散避難の促進

…車中泊避難のための民間駐車場を確保済み

ホテルと協定を締結しており、災害時に避難施設として利用させていただく



1 市の災害対応等の見直し

(2) 最新の富士見市洪水対応時系列マニュアルに即した体制の掲載

本市で作成している「富士見市洪水対応時系列マニュアル」において定められた、洪水時の参集体制を、地域防災計画にも明記しました。

旧計画

気象状況	体制
台風が発生するなど、大雨の可能性が高くなっている	情報収集体制
雨の強さが増す 10分雨量が6ミリを越える雨が30分続く程度	準備体制第1配備
大雨となる ・10分雨量が6ミリを越える雨が40分続く程度 ・その後も大雨が予想される場合	準備体制第2配備
大雨となる ・時間雨量が30ミリを越える程度 ・日降水量が100ミリを越える程度	警戒体制第1配備
大雨が激しくなる ・時間雨量が50ミリを越える程度 ・日降水量が200ミリを越える程度	警戒体制第2配備
数十年に1度の雨になる ・時間雨量が80ミリを越える程度 ・日降水量が250ミリを越える程度	非常体制
台風の通過、天気的好転	復旧体制

新計画

気象状況	体制
台風が発生するなど、大雨の可能性が高くなっている	情報収集体制
雨の強さが増す 10分雨量が6ミリを越える雨が30分続く程度	準備体制第1配備 (防災関係課参集)
大雨となる ・10分雨量が6ミリを越える雨が40分続く程度 ・その後も大雨が予想される場合	準備体制第2配備 (総括担当者参集)
大雨となる ・時間雨量が30ミリを越えると予想される程度 ・日降水量が100ミリを越えると予想される程度	警戒体制第1配備 (災害対策本部設置)
大雨が激しくなる ・時間雨量が50ミリを越えると予想される程度 ・日降水量が200ミリを越えると予想される程度	警戒体制第2配備
数十年に1度の雨になる ・時間雨量が80ミリを越えると予想される程度 ・日降水量が250ミリを越えると予想される程度	非常体制
台風の通過、天気的好転	復旧体制

1 市の災害対応等の見直し

(3) 富士見市災害廃棄物処理計画の内容の反映

令和3年度に策定する「富士見市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の処理を行っていくことを明記しました。

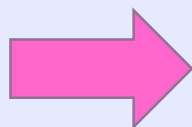
新計画

「本市で発生した災害に伴って発生した廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）は、**富士見市災害廃棄物処理計画に基づき**、本市が主体となり、志木地区衛生組合及び入間東部地区事務組合等の処理施設で処理する。」

<災害廃棄物の仮置き場>

旧計画

富士見ガーデンビーチ



新計画

災害廃棄物は一時的に大量に排出されることから、被災状況に応じて、処理が行えるよう、富士見市災害廃棄物処理計画に基づき、仮置き場を事前にリスト化することとする。

1 市の災害対応等の見直し

(4) 災害対策本部設置及び職員参集基準の見直し

本市の災害対策本部の設置基準や職員の参集基準を県及び近隣自治体の基準に合わせ、見直しを行いました。

旧計画

配備体制	配備基準	配備内容	災害対策本部の設置
待機体制	震度4の場合	情報収集等により災害対応に備える体制	無
非常体制	震度5弱以上の場合 東海地震の警戒宣言が発令された場合	組織及び機能のすべてを挙げて活動する体制	有 同時に地域対策本部、情報収集拠点を設置

※震度3以下で被害報告があった場合は、防災主管課及び関係部署で情報収集をする。

新計画

県の体制名に合わせる

県及び近隣自治体の基準に合わせる

配備体制における参集者の明確化

配備体制	配備基準	配備内容	災害対策本部の設置
<u>情報収集体制</u>	<u>震度5弱</u> の場合	情報収集等により災害対応に備える体制 <u>防災主管課及び災害対策本部総括担当が参集</u>	無
非常体制	<u>震度5強</u> 以上の場合 東海地震の警戒宣言が発令された場合	組織及び機能のすべてを挙げて活動する体制 <u>全ての職員が参集</u>	有 同時に地域対策本部、情報収集拠点を設置

※震度4以下で被害報告があった場合は、防災主管課及び関係部署で情報収集をする。

1 市の災害対応等の見直し

(5) 福祉避難所の指定状況の整理

民間施設である8つの福祉避難所については、市と施設で災害協定を締結しており、協定に基づいて確保している避難所として整理しました。

公共施設である4つの福祉避難所について、災害対策基本法に基づく指定避難所として整理しました。

新計画

番号	施設名	所在地	備考
1	富士見特別支援学校	上南畑1317	指定避難所として 指定
2	みずほ学園	みどり野南2-1	
3	入間東部むさしの作業所	上南畑3262-1	
4	老人福祉センター	東大久保3655	
5	特別養護老人ホームふじみ苑	鶴馬3360-1	協定に基づく指定
6	特別養護老人ホームはるな苑	勝瀬512-1	
7	特別養護老人ホームむさしの	南畑新田16-1	
8	特別養護老人ホームこぶしの里	上南畑2836	
9	介護老人保健施設 富士見の里	みどり野南3-1	
10	介護老人保健施設 葵の園・富士見	勝瀬937-1	
11	地域密着型特別養護老人ホームむさしの（ひだまりの庭）	水子1882-1	
12	介護老人保健施設鶴瀬台の里	鶴瀬西2-8-32	

2 県の地域防災計画修正に伴う見直し

(1) マイ・タイムラインの作成

水害時における各個人の行動計画であるマイ・タイムラインの各家庭での作成に係る普及啓発について記載します。

本市においては、令和3年5月に富士見市防災ガイドブックを全戸配布し、そのなかで、マイタイムラインの作成方法も周知・啓発しています。

マイ・タイムライン記載例（富士見市防災ガイドブックより）

富士見家のマイタイムライン 家族構成 父 富士見 太郎 45 母 富士見 花子 43 子 富士見 一郎 13 祖父 富士見 清 80 祖母 富士見 和子 70 周囲の状況 自宅前の道路が冠水する。高台に叔母が住んでいる。					
経過時間	3日前 (台風発生)	2日前	1日前	雨・風が時間とともに強くなる	0時間前
行政からの連絡	台風予報 警戒レベル 1 相当	大雨注意報 洪水注意報 警戒レベル 2 相当	大雨警報 洪水警報 警戒レベル 3 発令 高齢者等避難	警戒レベル 4 発令 避難指示	警戒レベル 5 発令 緊急安全確保 大雨特別警報
マイタイムライン	事前にしておくことリスト ●持出品の準備 ●ハザードマップで避難経路を確認 ●常備薬を確認 ●叔母の家へ避難する可能性があることを連絡 ●ペット避難に必要なものを準備 事前のできることを記入しましょう		避難するタイミングを記入しよう ▶祖父と祖母は叔母の家に避難開始 【目安】 ●高齢者など避難に時間がかかる家族がいる場合は警戒レベル3から避難開始 ●避難所まで距離がある時間がかかる場合も警戒レベル3から避難開始		避難先を記入しておこう (複数の場所を想定しておこう) ●父、母、子も避難 ●家族全員叔母の家に避難完了 ※叔母の家も危険な場合 ○○小学校へ避難 【目安】 警戒レベル4で危険な場所から全員避難
ポイント	持出品の例 <input type="checkbox"/> 非常用持出袋 <input type="checkbox"/> 常用薬 <input type="checkbox"/> 現金(小銭) <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> レインコート <input type="checkbox"/> 消毒液 <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 非常食 <input type="checkbox"/> 通帳 <input type="checkbox"/> かんばん <input type="checkbox"/> カード <input type="checkbox"/> 飲料水	事前の確認 ●自宅が浸水する深さ最大(3.0)m ●河川との距離(3000)m ●最寄りの避難所(○小学校)までの距離(1,000)mと時間(20)分 ●ペット避難に必要な持出品(ケージ、ペットフード、トイレ用品、リード)		避難判断 【我が家の避難スイッチ】 警戒レベル(3)で(叔母の家へ避難)する 【目安】 警戒レベル3が発令されない場合もあるので、自分の家が危険だと感じたときに速やかに避難行動をとりましょう。	

2 県の地域防災計画修正に伴う見直し

(2) 避難所における女性や性的少数者への配慮

避難所の運営において、男女のニーズの違いなど双方の視点に配慮するほか、LGBTQなど性的少数者の方への配慮をすることを記載しました。

新計画

● 避難所の運営

運営にあたっては、「避難所運営マニュアル」や「避難所カルテ」に基づき、原則として町会・自主防災組織を中心とした避難者の自主運営にて行う。

女性と男性の双方のニーズに配慮した避難所運営を行うため、運営組織には複数の女性を参加させるよう配慮する。また、特定の活動（例えば食事づくりや片付け等）が特定の性別に偏るなど、役割を固定化しないように配慮する。

● 高齢者、障がい者等の要配慮者や女性、性的少数者への配慮

（中略）女性に対するセクシュアルハラスメントや性犯罪を予防するため、更衣室、トイレの設置場所に配慮し、注意喚起に努める。女性の相談員を配置もしくは巡回させ、女性や要配慮者のニーズの変化に対応できるよう配慮するとともに、女性が活用しやすい相談窓口の設置を心がける。

また、LGBTQなど性的少数者から相談を受ける場合はプライバシーを確保するとともに、性的少数者本人の了解なしに性的少数者であることを他人に漏らしてしまわないよう注意する。

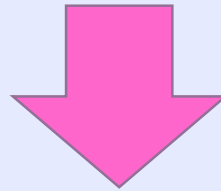
2 県の地域防災計画修正に伴う見直し

(3) 受援体制の確保

本市が被災地となった際、国や協定締結団体など外部からの応援を迅速かつ円滑に受け入れられるよう、受援計画の策定に努める旨を記載しました。

新計画

市は、広域受援計画の策定に努めるものとし、応援職員等を迅速・的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための受援体制の整備に努めるものとする。
特に、庁内全体及び各業務担当部署における受援担当者の選定や応援職員等の執務スペースの確保を行うものとする。



今後、県内の受援計画策定自治体の計画を参考に、本市においても受援計画の策定を進めていくものとする。

3 法改正等に伴う見直し

(1) 災害対策基本法の改正に伴う見直し

災害対策基本法が改正され、避難情報の名称が「高齢者等避難（警戒レベル3）」、「避難指示（警戒レベル4）」、「緊急安全確保（警戒レベル5）」となったことを受け、避難情報に係る記載を見直しました。

また、避難行動要支援者の個別避難計画の策定が努力義務化されたことを記載しました。

新計画

避難情報	気象状況	体制
	台風が発生するなど、大雨の可能性が高くなっている	情報収集体制
	雨の強さが増す 10分雨量が6ミリを越える雨が30分続く程度	準備体制第1配備 (防災関係課参集)
	大雨となる ・10分雨量が6ミリを越える雨が40分続く程度 ・その後も大雨が予想される場合	準備体制第2配備 (総括担当者参集)
高齢者等避難 (警戒レベル3)	大雨となる ・時間雨量が30ミリを越えると予想される程度 ・日降水量が100ミリを越えると予想される程度	警戒体制第1配備 (災害対策本部設置)
避難指示 (警戒レベル4)	大雨が激しくなる ・時間雨量が50ミリを越えると予想される程度 ・日降水量が200ミリを越えると予想される程度	警戒体制第2配備
緊急安全確保 (警戒レベル5)	数十年に1度の雨になる ・時間雨量が80ミリを越えると予想される程度 ・日降水量が250ミリを越えると予想される程度	非常体制
	台風の通過、天気的好転	復旧体制